

消防救急デジタル無線システム 部分更新支援業務委託

落札者決定基準

令和8年度
大阪市消防局

目次

1	落札者の決定方法.	2
(1)	提案内容の評価.	2
(2)	入札価格の評価.	2
(3)	総合評価の方法及び落札候補者の決定方法.	2
(4)	総合評価点の最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）の対応.	2
ア	入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合.	2
イ	入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合.	2
(5)	落札候補者としめない場合.	2
2	技術評価の方法.	2
(1)	配分の考え方.	2
(2)	評価判定の考え方.	3
(3)	技術点の計算.	3
(4)	項目加重点の考え方.	3
(5)	評価の方法.	3
3	入札価格評価の方法.	3
4	提案評価一覧表.	4
5	提案評価表.	5~17

1 落札者の決定方法

落札候補者の決定にあたっては、提案内容を公平かつ客観的に評価し、本件にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価である「技術点」に入札価格の評価である「価格点」を加算する一般競争入札方式（総合評価落札方式）を採用する。

(1) 提案内容の評価

「5 提案評価表」に基づき提案内容の評価し「技術点」を与える。

(2) 入札価格の評価

入札価格については、後述の計算式に基づき「価格点」を与える。ただし、入札参加者の入札価格が大阪市消防局（以下「当局」という。）の予定価格を上回った場合は、落札候補者とししない。

(3) 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

(1)及び(2)で評価した、「技術点」及び「価格点」の合計点数（以下「総合評価点」という。）が最も高い者を落札候補者とする。「総合評価点」の最高点は400点とし、「技術点」の最高点は200点、「価格点」の最高点は200点とする。

(4) 総合評価点の最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）の対応

総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、以下のア～イによって落札候補者を決定する。なお、以下のア～イで落札候補者を決定できない場合は、当該入札参加者立会いのもと、くじを引かせ、落札候補者を決定する。この場合、当該者がくじを引かない場合は、当該入札事務に関係のない職員に代わってくじを引かせることができる。

ア 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合

「技術点」が高い者を落札候補者とする。

イ 入札参加者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合

「入札金額」が低い者を落札候補者とする。

(5) 落札候補者とししない場合

提案評価表の項番5-1（工程管理支援）、5-2（連絡調整支援）、5-3（設計支援）、5-4（経費算定支援）及び5-5（テスト・移行・試行運用支援）については、項番ごとの点数が0点の場合、落札候補者とししない。

2 技術評価の方法

技術点は、評価基準に基づいて、以下のとおりに算出する。

(1) 配分の考え方

次のとおり大分類を設定する。各大分類に配分する得点は、下表のように設定する。

大分類	配点
事業全体に対する理解と提案方針	15点
実績及び資格	15点
実施計画	20点

実施体制	35点
委託に関する支援、管理	105点
最新技術に関する調査支援	10点
合計	200点

(2) 評価判定の考え方

各項目の評価は次のいずれかの方式によって実施する。

ア 段階方式

提案内容を数値化する事が困難なものに関して、段階的な判断基準を設け、最高の判定基準に満点を、最低限の判定基準に最低点を付与し、中間の判定基準には各段階に応じた点数を付与する事を標準とする方式。最低限の判定基準を満たさない場合は0点とする。

イ 順位方式

提案内容を数値化する事が困難なものに関して、提案内容を順位付けし、順位により点数を付与する方式。最上位に満点、最下位に最低点を付与し、中間の者には均等に按分して点数を付与する事を標準とする。

(3) 技術点の計算

技術点の計算は、次の式にて行う。

ア 個別点 $\text{= 基準点} + \text{加点}$

イ 各評価項目の項目評価点 = 評価項目内の個別点の合計

ウ 技術点 = 各評価項目の項目評価点の合計

(4) 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目加重点（重み付け）を評価項目ごとに設定する。

(5) 評価の方法

当局にて設定した評価軸を基準として、提案内容を評価する。

加点要素の具体的な内容は評価項目ごとに異なるが、概ねの目安は以下のとおりである。

ア 要求水準を超える、一般的に効果的と認められる提案が具体的になされている。

イ 業務の実現方法等の記述が過去の実績や他での経験等に基づき客観的かつ具体的で実現性が高い。

ウ 当局が加点要素としている具体的な記述が多数ある。

エ 委託業務内容を理解し、市にとって有益な提案をしている。

3 入札価格評価の方法

価格点は、以下の算出式により算出する。

価格点 $\text{= } 200 \text{ 点} \times (1 - \text{入札金額} \div \text{入札予定価格})$

算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。なお、入札価格が予定価格を超える場合は、評価対象外となるため、落札候補者とししない。

4 提案評価一覧表

案件名称		消防救急デジタル無線部分更新支援業務委託			評価項目			評価点			加点のポイント	配点	提出書類
項番	大分類	項番	小分類	点数	総点	項目加重点	個別点						
1	事業全体に対する理解と提案方針			200	200	0	15	・消防救急デジタル無線システムの部分更新事業(以下「本事業」という。)の背景、目的について十分理解している。	5	様式1「事業全体に対する理解と提案方針」			
								・本事業の実施に向けた「提案のコンセプト」、「提案の考え方」、「提案の概要及び特徴」を事業者の独自性も含めて簡潔にまとめて記載されている。	5				
								・本事業を進めるにあたって想定される問題が具体的に記載されており、事業者独自の適切かつ効果的な改善策等が記載されている。	5				
2	実績及び資格			200	200	0	15	・本事業者における、業務内容に関する専門知識やノウハウ、所属する技術者等の人数を確認する。	5	様式2「実績及び資格」、実績に関する契約書写し、資格を証明する資料、認証を証明する資料			
								・令和3年度以降に政令指定都市、中核市(人口30万以上)の消防救急デジタル無線更新支援業務事業又は、高機能消防指令センター総合整備事業Ⅲ型の構築に関する支援業務事業等を行った実績を記載する。	5				
								・一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)によるプライバシーマーク付与認定、又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度に基づく認証(ISO/IEC 27001 [JIS Q 27001])を取得していること。	5				
3	実施計画	3-1	業務スケジュール	200	200	0	10	・本市が提示した仕様書の内容を実現するための具体的なスケジュール及び進捗管理の要件が記載されている。	5	様式3「実施計画(業務スケジュール)」			
		3-2	作業構成と役割分担					5					
4	実施体制	4-1	業務体制	200	200	10	10	・本市が提示した仕様書の内容を実現するための作業項目が実績・経験等に基づき、具体的に記載されている。	5	様式4「実施計画(作業構成と役割分担)」			
		4-2	業務責任者の業務履歴					5					
4	実施体制	4-2	業務責任者の業務履歴	200	200	0	10	・本事業を円滑に実施していくための、各作業に従事する業務責任者や実務担当者の役割分担が明確に記載されている。	5	様式5「実施体制(業務体制)」			
								・本事業を円滑に実施していくためのバックアップ体制が記載されている	5				
4	実施体制	4-3	実務担当者の業務履歴	200	200	0	10	・知識、経験が豊富な実務担当者が確保されており、システムの構築に関する支援業務等の業務実績を有している。	5	様式6「実施体制(業務責任者の業務履歴)」			
								独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する情報処理技術者試験のうち、プロジェクトマネージャ試験又はシステム監査技術者試験の合格者、若しくはProject Management Institute(PMI)が認定するPMP(Project Management Professional)資格、又はこれらと同等の資格を有していること。	5				
5	委託に関する支援、管理	5-1	工程管理支援	200	200	15	15	・知識、経験が豊富な実務担当者が確保されており、消防業務関連システム(消防救急デジタル無線を含む)の構築に関する支援業務等の業務実績を有している。	5	様式7「実施体制(実務担当者の業務履歴)」			
								・実施内容及び支援方法が具体的に示されている。また、本市への依頼事項が具体的に示されている。	5				
5	委託に関する支援、管理	5-2	連絡調整支援	200	200	0	15	・各関係事業者に対して適切な指導調整ができるよう、各関係事業者間を横断的した「全体工程表」の具体的なイメージが示されている。	5	様式8「委託に関する支援、管理(工程管理支援)」			
								・全体工程表との整合性の確認結果、各関係事業者の実施工程の見直しが生じる場合について、具体的な改善の提案が示されている。	5				
5	委託に関する支援、管理	5-3	設計支援	200	200	15	15	・実施内容及び支援方法が具体的に示されている。また、本市への依頼事項が具体的に示されている。	5	様式9「委託に関する支援、管理(連絡調整支援)」			
								・各関係事業者間を横断的した連絡調整の実施方法について具体的な提案書が示されている。	5				
5	委託に関する支援、管理	5-4	経費算定支援	200	200	0	15	・実施内容及び支援方法が具体的に示されている。また、各関係事業者間を横断した開発者設計支援の考え方等が本市の特性、現状を踏まえ示されている。	5	様式10「委託に関する支援、管理(設計支援)」			
								・各関係事業者からの検討資料等を踏まえ、当局の必要なDX技術的助言、支援のための提案が具体的に示されている。	5				
5	委託に関する支援、管理	5-5	テスト・移行・試行運用支援	200	200	0	15	設計の各工程において課題が生じた場合は、改善に向けて提案を行う内容が示されているか、また当局が次工程に移行するための判断を行うことができるよう技術的助言・支援の内容が示されている。	5	様式11「委託に関する支援、管理(経費算定支援)」			
								・実施内容や支援方法について適切かつ効果的な手法及び考え方が具体的に示されている。	5				
5	最新技術に関する調査支援			200	200	0	15	・単価や工数等の根拠を明確にさせるための見積り条件の設定の工夫や見積り精査の方法等が示されている。	5	様式12「委託に関する支援、管理(テスト・移行・試行運用支援)」			
								・本市の想定する金額規模と見積り金額の間に大きな乖離があった場合の対応の考え方について具体的に示されているか確認する。	5				
6	最新技術に関する調査支援			200	200	5	5	・各関係事業者より提示されるテスト計画について、本市が検取するにあたっての確認点について具体的に示されている。	5	様式13「最新技術に関する調査支援」			
								・本事業者におけるテスト・移行・試行運用への関わり方について具体的に示されている。	5				
6	最新技術に関する調査支援			200	200	5	5	・各テストにおける検証方法及び次工程への移行に係る判断基準について、本委託業務の特性、本市の現状を認識した上で具体的に示されている。	5				
6	最新技術に関する調査支援			200	200	5	5	次期更新に向けた検討材料を整備するため、市場における最新の通信技術、デジタル技術および関連動向(製品・サービス、導入事例、標準化・法規制、競合動向等)を継続的に調査することを示されているか確認する。	5				

5 提案評価表

評価項目	大分類	1	事業全体に対する理解と提案方針	総点	200
				個別点	15
評価点				項目加重点	0
小分類	小分類				
	内容	本事業の背景、目的についての理解度及び現状の課題が把握できているか確認する。 また、本事業の実施に向けた想定される問題がある場合、その問題点と改善策について確認する。			
提出書類	様式1「事業全体に対する理解と提案方針」				

注意事項	
------	--

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・消防救急デジタル無線システムの部分更新事業(以下「本事業」という。)の背景、目的について十分理解している。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・仕様書と同等の内容を記載している。(1点) ・記載されていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている。有益な提案の数に応じて最大4点を加える。(1～4点) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
②	・本事業の実施に向けた「提案のコンセプト」、「提案の考え方」、「提案の概要及び特徴」を事業者の独自性も含めて簡潔にまとめて記載されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・事業者の独自性も含め記載されている。(1点) ・記載されていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている。有益な提案の数に応じて最大4点を加える。(1～4点) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
③	・本事業を進めるにあたって想定される問題が具体的に記載されており、事業者独自の適切かつ効果的な改善策等が記載されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・想定されるリスクが記載されている。(1点) ・記載されていない。(0点) [加点] ・本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている。有益な提案の数に応じて最大4点を加える。(1～4点) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
その他			

5 提案評価表

評価項目	大分類	2	実績及び資格	総点	200
評価点				個別点	15
	小分類			項目加重点	0
小分類	内容	<p>本事業者における、業務内容に関する専門知識やノウハウ、所属する技術者等の人数を確認する。令和3年度以降に政令指定都市、中核市(人口30万以上)の消防救急デジタル無線更新支援業務事業又は、高機能消防指令センター総合整備事業Ⅲ型の構築に関する支援業務事業等を行った実績を記載する。 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)によるプライバシーマーク付与認定、又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度に基づく認証(ISO/IEC 27001〔JIS Q 27001〕)を取得していること。</p>			
提出書類	様式2「実績及び資格」、実績に関する契約書写し、資格を証明する資料、認証を証明する資料				

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・実績については、「業務名称」、「実施機関名」、「契約金額」、「実施時期」、「具体的な実施内容」、「実施体制図」等を記載すること。 ・プライバシーマークもしくは適合性評価制度の認証については、証明する資料を提示すること。
------	---

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・本事業者における、業務内容に関する専門知識やノウハウ、所属する技術者等の人数を確認する。	5点	<p>基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・プロジェクト管理に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。</p>
②	・令和3年度以降に政令指定都市、中核市(人口30万以上)の消防救急デジタル無線更新支援業務事業又は、高機能消防指令センター総合整備事業Ⅲ型の構築に関する支援業務事業等を行った実績を記載する。	5点	<p>基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・事業者に求める要件を満たす実績が記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・最も多くの実績を有する応募者に4点を、2番目に2点を3番目以降は0点とする。 ・証明する資料が添付されていること。 ・実績を有する応募者が1社の場合は、この応募者に4点を加点する。</p>
③	・一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)によるプライバシーマーク付与認定、又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度に基づく認証(ISO/IEC 27001〔JIS Q 27001〕)を取得していること。	5点	<p>基準点のみで評価する。 [基準点] ・事業者に求める要件を満たすことが記載されている。(5点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) ・証明する資料が添付されていること。</p>

その他	
-----	--

5 提案評価表

評価項目	大分類	3	実施計画	総点	200
評価点				個別点	10
				項目加重点	
小分類	小分類	1	業務スケジュール		
	内容	本業務で想定する実施スケジュールを確認する。			
提出書類	様式3「実施計画〔業務スケジュール〕」				

関連資料

注意事項	
------	--

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・本市が提示した仕様書の内容を実現するための具体的なスケジュール及び進捗管理の要件が記載されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 〔基準点〕 ・提示した想定スケジュールと比較し要件を満たすことが記載されている。(1点)。 ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) 〔加点〕 ・提示した想定スケジュールに加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている。有益な提案の数に応じて最大4点を加える。(1～4点) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
②	・作業量や実施体制を踏まえた上での実施スケジュールが休日及び祝日を考慮され、また労働条件や労働環境を適正に管理されている内容が提案されているか確認する。	5点	作業量や実施体制を踏まえた上での実施スケジュールが休日及び祝日を考慮され、また労働条件や労働環境を適正に管理されている内容が提案されているか確認する。 次の各区分に応じて加点する。 ① 土日、祝日、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始の長期休暇を考慮され、また労働条件や労働環境を適正に管理されている内容が提案されている・・・5点 ② 土日、祝日、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始の長期休暇を考慮されている・・・3点 ③ 休日及び祝日を考慮せず、スケジュールが提案されている・・・1点 ④ 記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点)

その他	
-----	--

5 提案評価表

評価項目	大分類	3	実施計画	総点	200
				個別点	10
評価点				項目加重点	0
小分類	小分類	2	作業構成と役割分担		
	内容	本業務で想定する必要な作業項目や本市と事業者の役割分担について確認する。			
提出書類	様式4「実施計画〔作業構成と役割分担〕」				

関連資料

注意事項	
------	--

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・本市が提示した仕様書の内容を実現するための作業項目が実績・経験等に基づき、具体的に記載されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・プロジェクト管理に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
②	・各作業項目に事業者及び本市の役割が明確に記載されており、本市の負担軽減が十分に考慮されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・プロジェクト管理に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている。有益な提案の数に応じて最大4点を加える。(1～4点) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。

その他	
-----	--

5 提案評価表

評価項目	大分類	4	実施体制	総点	200
				個別点	10
評価点				項目加重点	10
小分類	小分類	1	業務体制		
	内容	本事業を遂行するために必要と考える実施体制について、実務担当者等の配置状況や役割、作業内容を確認する。			
提出書類	様式5「実施体制〔業務体制〕」				

注 意 事 項	<p>加点ポイント①②の判断は・再委託を行う場合は、再委託先の事業者名・業務範囲・再委託が必要不可欠である理由を具体的に記載されている。</p> <p>・本市からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっていることを示す理由や根拠等が記載されている。</p> <p>・実施体制面において、成果物の品質管理を適切に行うための考え方や手法が記載されている。</p>
------------------	---

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・本事業を円滑に実施していくための、各作業に従事する業務責任者や実務担当者の役割分担が明確に記載されている。	5点	<p>基準点と加点により評価する。</p> <p>〔基準点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の体制及び要員が記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) <p>〔加点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている。有益な提案の数に応じて最大4点を加える。(1～4点) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
②	・本事業を円滑に実施していくためのバックアップ体制が記載されている	5点	<p>基準点と加点の合計点で評価する。</p> <p>〔基準点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定されたバックアップ体制が記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは想定された内容を満たしていない。(0点) <p>〔加点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている。有益な提案の数に応じて最大4点を加える。(1～4点) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
その他			

5 提案評価表

評価項目	大分類	4	実施体制	総点	200
評価点				個別点	10
小分類	小分類	2	業務責任者の業務履歴		
	内容	業務責任者の役職、資格及び経歴(経歴・実績、経験年数等)を確認する。			
提出書類	様式6「実施体制〔業務責任者の業務履歴〕」				

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・実績については、過去に業務責任者として従事した、業務システムの構築等に関する調査分析や開発方針の策定等を行った実績を記載すること。 ・実績については、履行中のものを除くこと。 ・資格に関しては、証明する資料を提示すること。
------	--

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・知識、経験が豊富な実務担当者が確保されており、システムの構築に関する支援業務等の業務実績を有している。	5点	基準点により評価する。 [基準点] ・次の区分に応じて加点する。 ①消防業務関連システム(消防救急デジタル無線を含む)の構築に関する支援業務等の業務実績を3件以上有している・・・5点 ②消防業務関連システム(消防救急デジタル無線を含む)の構築に関する支援業務等の業務実績を1件以上有している・・・3点 ③消防業務関連システム(消防救急デジタル無線を含む)の構築に関する支援業務等の業務実績を1件以上有している・・・1点 ④記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) ・従事予定者が業務責任者として過去従事していた団体とその期間について、記載内容及び件数を確認する。
②	独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する情報処理技術者試験のうち、プロジェクトマネージャ試験又はシステム監査技術者試験の合格者、若しくはProject Management Institute(PMI)が認定するPMP(Project Management Professional)資格、又はこれらと同等の資格を有していること。	5点	基準点のみで評価する。 [基準点] ・事業者に求める要件を満たすことが記載されている。(5点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) ・証明する資料が添付されていること。

その他	
-----	--

5 提案評価表

評価項目	大分類	4	実施体制	総点	200
				個別点	5
評価点				項目加重点	
小分類	小分類	3	実務担当者の業務履歴		
	内容	実務担当者の役職、資格及び経歴(経歴・実績、経験年数等)を確認する。			
提出書類	様式7「実施体制[実務担当者の業務履歴]」				

注 意 事 項	<p>・実績については、過去に従事した、消防業務関連システム(消防救急デジタル無線を含む)の構築に関する支援業務等を行った実績を記載すること。</p>
------------------	---

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	<p>・知識、経験が豊富な実務担当者が確保されており、消防業務関連システム(消防救急デジタル無線を含む)の構築に関する支援業務等の業務実績を有している。</p>	5点	<p>基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・実務担当者に求める要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・要件を満たす応募者の中で本局にとって有益な提案をした応募者に、次のとおり加点する。 ①最も有益な提案をした応募者(4点) ②2番目に有益な提案をした応募者(2点) ③それ以下の応募者(0点)</p>

そ の 他	
-------------	--

5 提案評価表

評価項目	大分類	5	委託に関する支援、管理	総点	200
				個別点	15
評価点				項目加重点	15
小分類	小分類	1	工程管理支援		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容と支援方法が具体的かつ明確に示されているか確認する。また、本市への依頼事項が具体的に示されているか確認する。 ・各関係事業者に対して適切な指導調整ができるよう、各関係事業者間を横断的した「全体工程表」の具体的なイメージが示されている。 ・全体工程表との整合性の確認結果、各関係事業者の実施工程の見直しが生じる場合について、具体的な改善の提案が示されているか確認する。 			
提出書類	様式8「委託に関する支援、管理〔工程管理支援〕」				

注 意 事 項	
------------------	--

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・実施内容と支援方法が具体的かつ明確に示されている。また、本市への依頼事項が具体的に示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・プロジェクト管理に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
②	・各関係事業者に対して適切な指導調整ができるよう、各関係事業者間を横断的した「全体工程表」の具体的なイメージが示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・プロジェクト管理に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
③	・全体工程表との整合性の確認結果、各関係事業者の実施工程の見直しが生じる場合について、具体的な改善の提案が示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・プロジェクト管理に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。

そ の 他	
-------------	--

5 提案評価表

評価項目	大分類	5	委託に関する支援、管理	総点	200
				個別点	15
評価点				項目加重点	
小分類	小分類	2	連絡調整支援		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容と支援方法が具体的かつ明確に示されているか確認する。また、本市への依頼事項が具体的に示されているか確認する。 ・各関連事業者間を横断的した連絡調整の実施方法について具体的な提案書が示されているか確認する。 ・連携会議を実施する場合の具体的な実施方法が示されているか確認する。 			
提出書類	様式9「委託に関する支援、管理〔連絡調整支援〕」				

注意事項	
------	--

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・実施内容と支援方法が具体的かつ明確に示されているか確認する。また、本市への依頼事項が具体的に示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・プロジェクト管理に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
②	・各関連事業者間を横断的した連絡調整の実施方法について具体的な提案書が示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・プロジェクト管理に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
③	・連携会議を実施する場合の具体的な実施方法が示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・プロジェクト管理に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。

その他	
-----	--

5 提案評価表

評価項目	大分類	5	委託に関する支援、管理	総点	200
評価点				個別点	15
	小分類	3	設計支援	項目加重点	15
小分類	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容と支援方法が具体的かつ明確に示されている。また、各関係事業者間を横断した開発者設計支援の考え方等が本市の特性、現状を踏まえ示されているか確認する。 ・当局の検討に必要なDXに関する知見・技術的助言・支援を行うことが具体的に示されているか ・設計の各工程において課題が生じた場合は、改善に向けて提案を行う内容が示されているか、また当局が次工程に移行するための判断を行うことができるように技術的助言・支援の内容が示されている。 			
提出書類	様式10「委託に関する支援、管理〔設計支援〕」				

注意事項	
------	--

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・実施内容と支援方法が具体的かつ明確に示されている。また、各関係事業者間を横断した開発者設計支援の考え方等が本市の特性、現状を踏まえ示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・設計支援に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
②	・各関係事業者からの検討資料等を踏まえ、当局の必要なDX技術的助言、支援のための提案が具体的に示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
③	設計の各工程において課題が生じた場合は、改善に向けて提案を行う内容が示されているか、また当局が次工程に移行するための判断を行うことができるように技術的助言・支援の内容が示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・設計支援に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・調達仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。

その他	
-----	--

5 提案評価表

評価項目	大分類	5	委託に関する支援、管理	総点	200
評価点				個別点	15
	小分類	4	経費算定支援	項目加重点	
小分類	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容や支援方法について適切かつ効果的な手法及び考え方が具体的かつ明確に示されているか確認する。 ・単価や工数等の根拠を明確にさせるための見積り条件の設定の工夫や見積り精査の方法等が示されているか確認する。 ・本市の想定する金額規模と見積り金額の間に大きな乖離があった場合の対応の考え方について具体的に示されているか確認する。 			
提出書類	様式11「委託に関する支援、管理〔経費算定支援〕」				

注 意 事 項	
------------------	--

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	・実施内容や支援方法について適切かつ効果的な手法及び考え方が具体的かつ明確に示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・支援に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
②	・単価や工数等の根拠を明確にさせるための見積り条件の設定の工夫や見積り精査の方法等が示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・支援に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
③	・本市の想定する金額規模と見積り金額の間に大きな乖離があった場合の対応の考え方について具体的に示されているか確認する。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。

その他	
-----	--

5 提案評価表

評価項目	大分類	5	委託に関する支援、管理	総点	200
				個別点	15
評価点				項目加重点	
小分類	小分類	5	テスト・移行・試行運用支援		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 各関係事業者より提示されるテスト計画について、本市が検収するにあたっての確認点について具体的に示されているか確認する。 本事業者におけるテスト・移行・試行運用への関わり方について具体的に示されているか確認する。 各テストにおける検証方法及び次工程への移行に係る判断基準について、本委託業務の特性、本市の現状を認識した上で具体的について示されているか確認する。 			
提出書類	様式12「委託に関する支援、管理〔テスト・移行・試行運用支援〕」				

注 意 事 項	
------------------	--

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	各関係事業者より提示されるテスト計画について、本市が検収するにあたっての確認点について具体的に示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・テスト・移行・試行運用支援に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
②	本事業者におけるテスト・移行・試行運用への関わり方について具体的に示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・テスト・移行・試行運用支援に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。
③	各テストにおける検証方法及び次工程への移行に係る判断基準について、本委託業務の特性、本市の現状を認識した上で具体的について示されている。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・テスト・移行・試行運用支援に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。

そ の 他	
-------------	--

5 提案評価表

評価項目	大分類	6	最新技術に関する調査支援	総点	200
				個別点	5
評価点				項目加重点	5
小分類	小分類				
	内容	次期更新に向けた検討材料を整備するため、市場における最新の通信技術、デジタル技術および関連動向(製品・サービス、導入事例、標準化・法規制、競合動向等)を継続的に調査することを示されているか確認する。			
提出書類	様式13「最新技術に関する調査支援」				

注意事項	
------	--

No	加点のポイント	配点	評価確認方法
①	次期更新に向けた検討材料を整備するため、市場における最新の通信技術、デジタル技術および関連動向(製品・サービス、導入事例、標準化・法規制、競合動向等)を継続的に調査することを示されているか確認する。	5点	基準点と加点の合計点で評価する。 [基準点] ・最新技術に関する調査支援に係る要件を満たすことが記載されている。(1点) ・記載されていない。もしくは要件を満たしていない。(0点) [加点] ・仕様書の内容に加え、本局にとって有益と考えられる分析等が記載されている応募者を順位付けし最上位に4点、最下位に1点を付与し、中間の者には均等に按分し加点する(小数点以下は切り捨てる。) ・分析等の結果は客観的な根拠(過去の経験・他での実績等)に基づいていること。

その他	
-----	--